



林業緑地科 学科通信

Forestry

**ドローン検定にも
挑戦しますの巻**

第72号

発行日:令和3年1月7日

ドローン検定とは

無人航空機（ドローン）の普及は、様々な分野で活用が進み私たちの生活をより豊かなものに変えようとしています。今後も新たな活用が期待されていますが、その一方で事故や事件が発生しており、適切な知識と技量をもって無人航空機を活用することが求められています。ドローン検定協会では、無人航空機を取り扱う従事者の知識レベルを客観的に評価し、その資質向上と周囲の方への理解を広めることを目的として無人航空従事者試験（ドローン検定）を実施しています。無人航空従事者試験の受験を機にリモートパイロットを含むすべての従事者が正しい知識を身につける機会となることを図ります。（ドローン検定HPより）

資格取得するメリットは

- 現在ドローンは、様々な業種で活躍しており、活躍の場が広がっている。
- 国土交通省への許可承認申請時に証明書を添付できる。
- ドローン活用に必要な知識を得ることができる（就職に有利である）。
- 航空法、ドローンの飛行制限について知ることができる。
- 次世代通信規格5Gの普及で利用拡大が見込まれる。



林業緑地科では、農業 + 林業 = アグロフォレストリー（森林の効用について習い、農作物を育て、森林再生をめざす考え）のもと、農林業をはじめ、建設業や観光業、公務員、進学などに役立つ資格取得をめざします。

遠隔操作や自動操縦により飛行し写真撮影等を行うことができる無人航空機が開発され、趣味やビジネスを目的とした利用者が急増しており、新たな産業創出の機会の増加や生活の質の向上が図られている。このため、航空法の一部を改正する法律により、無人航空機の飛行に関する基本的なルールが定められた。

航空法における無人航空機とは

「人が乗ることができない飛行機、回転翼航空機、滑空機、飛行船であって、遠隔操作又は自動操縦により飛行させることができるもの」と定義されており、**ドローン（マルチコプター）、ラジコン機、農薬散布用ヘリコプター**等が該当します。農業、建設分野において、農薬散布や、生育調査等への活用、建造物の進捗状況等、重量（機体本体の重量とバッテリーの重量の合計）**200グラム未満のものは、無人航空機ではなく「模型航空機」に分類**されます。（国土交通省 航空局 HPより）